

福島空港利用助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福島空港の利活用促進と地域の振興発展を図ることを目的とし、本協議会構成市町村及び構成市町村民が福島空港発着の定期便等を利用して就航先を訪問する場合に、予算の範囲内において助成金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(助成事業の種類)

第2条 助成事業の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 福島空港利用団体助成事業
- (2) 構成市町村企画事業助成事業
- (3) 修学旅行助成事業
- (4) チャーター便利用助成事業

(助成要件等)

第3条 助成事業に係る内容、対象、期間、助成額及び条件は別表に掲げるとおりとする。

(助成金の交付申請及び決定)

第4条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、福島空港利用助成金交付申請書（第1号様式。以下「交付申請書」という。）を、構成市町村担当課を通じて、会長に提出するものとする。

2 会長は、前項の交付申請書を受理したときは、その目的及び内容を審査し、適当と認めた場合には、助成金の交付を決定し、福島空港利用助成金交付決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

3 会長は、助成の決定をする場合において、必要があると認めるときは条件を付すことができる。

(助成事業の変更等)

第5条 助成金の交付決定の通知を受けた者（以下「助成対象者」という。）は、助成事業の内容の変更、中止、取り下げ等の事由が生じたときは、遅滞なく福島空港利用助成金変更申請書（第3号様式。以下「変更申請書」という。）を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の変更申請書を受理したときは、必要に応じて助成金額の変更決定、中止、取り下げ等を決定し、福島空港利用助成金変更承認通知書（第4号様式）により助成対象者に通知するものとする。

(事業実績報告及び助成金の請求)

第6条 助成対象者は、助成事業が終了したときは、福島空港利用助成金事業実績報告書（第5号様式）及び福島空港利用助成金交付請求書（第6号様式）を事業完了の日から起算して30日を経過した日までに構成市町村担当課を通じて、会長に提出しなければならない。

(助成金の返還)

第7条 会長は、助成対象者が次の各号のいずれかに該当する場合には、助成の確定の全部又は一部を取り消し、既に交付した助成金の返還を求めることができる。

- (1) 偽りその他不正な手続きにより助成金の交付を受けたことが判明したとき。

- (2) 助成金を他の用途に転用し、又は交付の決定の内容及び条件、指示等に違反したとき。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成21年5月1日から施行する。
(福島県利用助成金交付要綱の廃止)
- 2 福島県利用助成金交付要綱(平成17年10月17日施行)は、廃止する。
(令和2年度における福島空港利用団体助成事業の特例)
- 3 令和2年度に限り、第3条の規定にかかわらず、別表福島空港利用団体助成事業の項中「期間：4月～5月、11月～3月」とあるのは、「期間：4月～5月、7月～3月」とする。
(令和4年度における福島空港利用団体助成事業の特例)
- 4 令和4年度に限り、第3条の規定にかかわらず、別表福島空港利用団体助成事業の項中「期間：4月～5月、11月～3月」とあるのは、「期間：通年」とする。

附 則

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月1日から施行し、第2条第3号の規定は、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

別表

事業名	内容、対象、期間、助成額及び条件
福島空港利用団体 助成事業	内 容：福島空港の利活用促進を図るため、福島空港発着定期便を利用する団体に助成を行うもの 対 象：2名以上の構成市町村民で組織された団体 期 間：4月～5月、11月～3月 助成額：大阪便 1人あたり3千円 <u>(大阪便を乗継利用する場合は、1人あたり2千円 上乗せ助成)</u> 札幌便 1人あたり1万円 国際便 1人あたり5千円 (いずれも10人分を限度) 条 件：福島空港発着の便を利用すること 助成の回数は該当年度に1団体1回とする
構成市町村 企画事業助成事業	内 容：福島空港の利活用を推進するため、構成市町村長等とともに福島空港を利用した団体に助成を行うもの 対 象：構成市町村が企画したものであって、当該市町村民を対象にし、各構成市町村長等とともに福島空港発着の定期便（チャーター便利用含む）を利用して就航先を訪問する旅行 期 間：通年 助成額：5万円（海外、国内問わず） 条 件：15名以上の団体であること 福島空港発着の便を利用すること 助成の回数は該当年度に1構成市町村1回とする
修学旅行助成事業	内 容：福島空港の利活用促進を図るため、福島空港発着定期便（チャーター便利用含む）を利用する構成8市町村の中学校、高等学校などの修学旅行において、学校に対して助成を行うもの 対 象：構成市町村の中学校、高等学校等 期 間：通年 助成額：1校あたり5万円（海外、国内問わず） 条 件：福島空港発着の便を利用すること 助成の回数は該当年度に1校1回とする
チャーター便利用 助成事業	内 容：福島空港の利活用促進を図るため、福島空港発着チャーター便を利用する団体に助成を行うもの 対 象：2名以上の構成市町村民で組織された団体 期 間：通年 助成額：1人あたり5千円（10人分を限度）（海外、国内問わず） 条 件：福島空港発着のチャーター便を利用すること 助成の回数は該当年度に1団体1回とする

注 予算額に達した場合は助成を終了する。

第 1 号様式

福島空港利用助成金交付申請書

年 月 日

福島空港活性化推進協議会長 様

所 在 地
団 体 名
代表者名
連 絡 先

下記のとおり福島空港を利用した事業を実施したいので、助成金を交付されたく、交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。
記

事 業 名	1. 福島空港利用団体助成事業 2. 構成市町村企画事業助成事業 3. 修学旅行助成事業 4. チャーター便利用助成事業
助成金額	円
参加者数	
訪問先	

添付書類 ・ 参加者名簿（学校は除く）
・ 行程表
・ チラシ等

第 2 号様式

福島空港利用助成金交付決定通知書

年 月 日

様

福島空港活性化推進協議会
会 長

年 月 日付で申請のありました福島空港利用助成金について、下記のとおり決定したので、同助成金交付要綱の規定により通知します。

なお、事業内容の変更、中止、取り下げ等の事由が生じたときは、同助成金交付要綱の規定により、遅滞なく報告してください。

また、中止、変更等による負担が生じた場合は、貴団体において責任をもって対応してください。

記

事業名	1. 福島空港利用団体助成事業 2. 構成市町村企画事業助成事業 3. 修学旅行助成事業 4. チャーター便利用助成事業
助成金額	金 円

第3号様式

福島空港利用助成金変更承認申請書

年 月 日

福島空港活性化推進協議会長 様

所在地
名称
代表者名
連絡先

年 月 日付で交付決定のありました福島空港利用助成金について、
下記のとおり変更がありますので、交付要綱の規定により、関係書類を添えて
申請します。

記

事業名	1. 福島空港利用団体助成事業 2. 構成市町村企画事業助成事業 3. 修学旅行助成事業 4. チャーター便利用助成事業
助成金額	円
参加者数	
訪問先	

添付書類 ・参加者名簿（学校は除く）
・行程表
・チラシ等

第 4 号様式

福島空港利用助成金変更承認通知書

年 月 日

様

福島空港活性化推進協議会
会 長

年 月 日付で変更申請（中止）のありました福島空港利用助成金について、下記のとおり決定しましたので、同助成金交付要綱の規定により通知します。

なお、中止、変更等による負担が生じた場合は、貴団体において責任をもって対応してください。

記

事業名	1. 福島空港利用団体助成事業 2. 構成市町村企画事業助成事業 3. 修学旅行助成事業 4. チャーター便利用助成事業
助成金額	円
参加人数	

第 5 号様式

福島空港利用助成金事業実績報告書

年 月 日

福島空港活性化推進協議会長 様

所 在 地
団 体 名
代表者名
連 絡 先

年 月 日付で交付決定のありました福島空港用助成金事業について、下記のとおり実施しましたので、同助成金交付要綱の規定により報告します。

記

事業名	1. 福島空港利用団体助成事業 2. 構成市町村企画事業助成事業 3. 修学旅行助成事業 4. チャーター便利用助成事業
助成金額	円
参加者数	
訪問先	
備考	

- 添付書類
- ・参加者名簿（学校は除く）
 - ・「福島空港利用団体助成事業」「チャーター便利用助成事業」の助成対象者は旅行参加者数分の搭乗券半券又は搭乗証明書
 - ・「構成市町村企画事業助成事業」の助成対象者は旅行のチラシ、写真、新聞記事等
 - ・「修学旅行助成事業」の助成対象校は搭乗証明書

第 6 号様式

福島空港利用助成金交付請求書

年 月 日

福島空港活性化推進協議会長 様

所 在 地

団 体 名

代表者名

印

連 絡 先

福島空港を利用した事業を実施したので、福島空港利用助成金として、下記金額を交付されるよう、同助成金交付要綱の規定により関係書類を添えて請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込口座

- ・ 金融機関名
- ・ 支店（所）名
- ・ 預金の種類
- ・ 口座番号
(ふりがな)
- ・ 口座名義